

令和元年 9 月吉日

クラブ員各位

ステラートスポーツクラブ
ステラートチャイルドスクール
REDSTAR FC

消費税法改正の対応に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

平素より、当クラブに御理解と御協力をご利用頂き、厚く御礼申し上げます。

この度、2016 年 4 月の消費税法改正 (2019 年 10 月 1 日から税率 10%) に則り、当クラブにおける消費税の取扱いについて、下記の通り対応させて頂く運びとなりました。

内容を御確認頂き、御理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

適用 : 2019 年 10 月度 月会費～

現行 : 税別価格 + 消費税 8%

改正後 : 税別価格 + 消費税 10%

【年会費・入会金の取り扱いについて】

2019 年 10 月～新規契約分より、改定後の消費税率を適用させて頂きます。

【本件に関するお問い合わせ先】

合同会社ステラート

TEL : 078-920-8639